

令和4年度 予算編成方針

「堅守 奪還 創造！」

令和4年度は、私が掲げたまちづくりの第3ステージにおける取組である「しき躍進計画35」を本格的に実践に移す年度となる。本計画の推進にあたっては、これまでの4つのビジョンである「もっといきいき！市民の健康づくり」、「もっとすくすく！子育て世代定住」、「もっとあんしん！暮らしやすさ向上」、「もっとわくわく！魅力発信」のさらなる推進に加え、「新しい生活様式を見据えた市役所改革」のビジョンを持ち、感染症対策や経済対策を継続しつつ、ポストコロナ時代に適応した新しい市民サービスのあり方を積極的に展開していくものである。

長期化するコロナ禍にあっては、常に最新の社会情勢を的確に捉え、日々更新される情報を取りこぼさないことによって想定力と即応力を増大させ、あらゆる変化に対応できねばならない。加えて、本市歳入の根幹をなす税収の回復も見通しが困難であることから、「安心して暮らせる市民生活」の堅守と「元気で活気あふれる志木市」の奪還には、職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識したうえで予算編成に臨み、経験と知恵を絞りあい、創意と工夫を持って志木市の未来に直結する取組みの創造が必要であり、次の4つの事項を基本的な考え方として、予算編成の柱とする。

第一に、令和4年度は、新庁舎の完成といろは親水公園のリニューアルを迎えるとともに、国道254号バイパスの整備が大きく進められる等、本市のまちの様相が大きく進展し、新たなスタートを切る年度となる。一方で、新型コロナウイルス感染症克服のためのワクチン接種が加速しているものの、終息の見通しや、経済回復の先行きが未だ不透明である状況の中にあっては、飛躍と衰退防止の双方の意味を持ってして、行政サービスが遅れをとることのないよう、「しき躍進計画35」の具体的な計画の推進はもとより、5つのビジョンに基づき、柔軟な発想のもと、従来の思考に捕らわれることなく、社会の動きを敏感に察知し、社会情勢を的確に捉えた事業を展開するための予算を計上すること。

第二に、これまでに進めてきた「新しい生活様式」への対応を基礎とし、ポストコロナ時代の変容した日常を見据え、既存の事業や行政手続等においても、実施方法の抜本的な見直しを含めた市役所改革を念頭に、現状の仕事を単に遂行するだけに留まらず、新たな市民サービスのあり方を模索すること。

あわせて、コロナ禍によって多大な影響を受けたまちの活力を回復させるべく、全世帯を対象とした意識調査の結果を踏まえ、想像力を持って、求められるサービス、真に必要なサービスを導き出し、安心して暮らせる市民生活を堅守しつつ、元気で活気あふれる志木市を取り戻すための取組みを創出すること。

第三に、コロナ禍の影響をはじめとした社会状況の急激な変化や、市民ニーズの拡大、高度化に伴い、行政需要は多様化、複雑化しており、自治体に求められる役割及び業務量が増大している一方で、将来的な労働人口の減少は避けて通ることはできない。今後においても、安定した行政運営を行っていく上では、より一層の効率化と取捨選択が求められ、時代の変化に応じた事務事業の見直しを継続していくことが必須であることから、自治体DXの推進や働き方改革の推進など、行政サービスの利便性の向上に加え、職員の事務負担軽減の視点をあわせ持った事業の展開や転換を積極的に立案すること。

第四に、超高齢社会に伴う社会保障経費が増加の一途をたどっていることに加え、公共施設更新等への多大な財政出動が控えている一方で、将来的に訪れる人口減少と長期化するコロナ禍の影響により、本市歳入の根幹をなす税収の落ち込みが懸念される。このような状況下にあっても、盤石な備えで大規模災害等の緊急的な対応に堪えられる持続可能な自治体を目指し、徹底的な無駄の削減や国・県等の補助金活用はもとより、新たな税外収入や受益者負担の設定、既存事業の抑制など、新規・拡充事業の展開にあたっては、財源の捻出と確保が前提であることを強く意識し、検討すること。

以上のことを予算編成にあたっての基本的な考え方とし、下記の点も熟慮のうえ、令和4年度の予算編成に取り組むこと。

記

1 重点的事項

(1) ポストコロナ時代を見据え、変容した日常と多様化する市民ニーズを的確に把握するため、全世帯市民意識調査の結果をもとに、コロナ禍によって市民の生活がどのように変化し、どのような不安、困難が生じているか、真に求められるものは何なのか、あらゆる具体的な想像・想定をもって分析し、課題解決に向けた

即効性の強い効果的な事業を創出すること。

- (2) 長期化するコロナ禍により、世の変わり目と言えるほどに社会変化が著しい中、影響を受けた市民生活を支える施策等においては、近隣市のみならず、先進自治体の施策情報等にアンテナを張り巡らせ、積極的に研究し、本市に置き換えた場合の必要性や事業展開の方法を検討すること。
- (3) 枠配分方式による事務事業の見直しの実施により、徹底的な無駄の削減や実施手法の見直しによる経常的経費の削減などにより財源を捻出し、必要な市民サービスの新規展開や強化を図るなど、部局長マネジメントによる事業のスクラップ&ビルドを加速させること。
- (4) 新庁舎への移転が控えていることから、移転経費、その他関連経費について遺漏なく計上するよう確認を怠らないことはもとより、システムの新規導入や更新など、新たに展開する事業にあっては、庁舎移転の時期が7月であることを踏まえ、無駄な作業や経費が発生することのないよう、留意すること。

2 総括的事項

- (1) 予算要求における各事業の経費の見積りにあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう検討し、単年度のみならず将来に向けて持続可能な財政運営をめざすことを全職員共通の認識とする。
また、各課で所管する分野ごとの事業計画の推進にあたっては、行政の強みを最大限活かし、データを収集・分析して、将来発生することが懸念される課題に対し、事前に解決すべく必要な予算を計上すること。
- (2) 前例踏襲は認めない。事務事業の見直し、サマーレビュー及び事業判定会の対象となった事業だけでなく、すべての事務事業について、PDCAサイクルの徹底を図り、過去の決算状況等も踏まえ、聖域なく見直しを行うことで事業の新陳代謝を加速し、社会情勢の変化に適切に対応すること。
既存事業については、引き続き実施することを前提とせず、当初見込んだ事業効果が得られていない事業、所期の目的を達した事業等、真に今必要な事業であるかどうか、廃止を含めて検討すること。
新規事業を予算計上する際には、事業の推進による効果を具体的かつ明確にすることとし、その達成目標は定性的かつ定量的な指標によ

り設定すること。また、可能な限り事業実施期間を設定するとともに、予定事業費の総額を明らかにすること。あわせて、事業実施に伴う直接的な効果だけではなく、波及効果も想定するなど、ストーリーのある事業展開を図ること。

(3) 市長への手紙等により、直接寄せられた意見や、市民アンケートの結果等により、潜在的な部分も含め市民ニーズを的確に把握し、新たな市民サービスを提起することにより、市民生活の向上を図ること。

(4) 部局協働（連携）を念頭に、複数の部局にまたがる政策課題については、より体系的で効果的な予算を編成するという観点から、予算要求にあたっては、あらかじめ関係する部局間で調整を行うこと。

(5) 「地域力」の活用を念頭に、地域包括ケアの理念を踏まえた共生社会の実現に向けて、「自助・互助」を育む仕組みづくりを促進させる取り組みを検討すること。

また、民間を含めた市全体の財産を最大限に活用することにより、限られた職員数で効率的に質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、政策課題に対応する仕組みを検討すること。

(6) 各分野の計画に掲載されている項目のみならず、各部局とも、市民ニーズや時代の趨勢を的確にとらえた、本市の魅力向上に寄与する事業を企画立案すること。

各担当にあっては、ルーティンワークに安住せず、徹底した議論を行い、アイデア行政の視点をもって、ボトムアップで魅力ある事業を考案していくこと。

(7) 単に人員不足を理由とした会計年度任用職員等の増員を考えるのではなく、業務の効率化、委託化等、様々な手法の中から最善を選択できるよう、十分に検討すること。また、AI・RPAといった先端技術の活用により、コストメリット及び効率化が図られるものは、既存の事業であっても、実施方法の大胆な変更を含め、検討すること。